



「歩いて暮らせるまち松山」の新たなシンボルロード

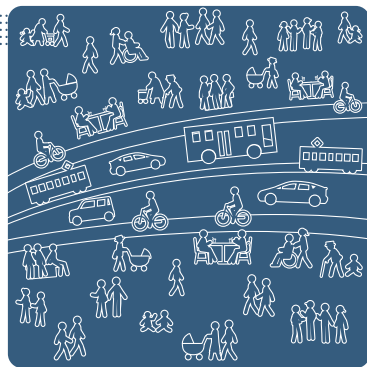
花園町通り

リニューアル

賑わいと交流を育む
「広場を備えた道路」



ごあいさつ



「歩いて暮らせるまち松山」の新たなシンボルロードに

松山市長 野志 克仁

松山市では、少子高齢化が進む中で、歩行者や自転車といったゆっくりの交通に配慮したまちづくりを目指しています。堀之内と松山市駅を結び、市内で最も広い道路の幅を持つ「花園町通り」では、「歩いて暮らせるまち松山」の新たなシンボルロードとして、無電柱化や道路空間の再配分に取り組んできました。

まちづくりは、近い3年後や5年後を見越してやるのではなくて、遠い30年後、50年後、100年後を見越してやるものですから、最初は少し分かりにくいところがあります。ことあるごとに花園町に足を運び、この事業の意味を伝え、花園町の皆さんが、耳を傾けてくださって、今のリニューアルにつながり、良いまちができました。

お力を貸していただいた、すべての方々に心から感謝申し上げます。多くの皆さんに通りを歩いていただいて、健康に、人と人とのつながりに、そしてまちのにぎわいにつながればと思います。

また、ここは子規さんの生誕地です。地域の宝を守り、生かしながら、これからも皆さんと一緒に良いまちを将来の世代に受け継いでいきたいと思っています。

子規と花園町通り

松山アーバンデザインセンター長(東京大学大学院工学研究科 教授) 羽藤 英二



花園町通りは、旧くより松山城下にあって、通りにたつと、向こうに堀之内の豊かな緑が見通せる美しい通りである。市駅ができてからは、堀之内に設けられた市営プールや城山の様々な施設とを結ぶまちの賑わいの中心となる道路であった。ところが、近年になって、まちなかの施設の移転が相次ぎ、通りを行き交う賑わいが少なくなっていた。まちの在り方が問われていたといっている。

そんななか、地元の方々と一緒になって取り組んだのが、花園町通りの空間づくりである。市役所のエンジニアと地元の方々が何度も話し合い、6車線あった車道を2車線に、乱雑に置かれていた違法駐輪を収納する合理的な駐輪施設を設置し、放置されていた子規の生家跡に句碑と俳句ポストを設けた。市民と専門家が一緒になって7年の月日をかけて取り組んだ新しい道路づくりだといっている。ベンチを設計し、白線のペンキの数を数え、交通シミュレーションを行い、照明をデザインし、専門家も懸命に取り組んだ。車道を減らす計画だったから、当初反対の声もあった。すんなり道路ができたわけではない。悩んで花園町通りを歩いているとき、正岡子規の生家跡が目についた。子規は衰退していた俳句を再興した人である。「写生表現」の重要性を説き、簡素であること、日常的であることをその表現の基盤として、芸術としての俳句復興に生涯を賭けたのだ。花園町通りは、活気を喪いつつあったまちなかにおいて、次代の道路が有すべき機能を、車から人間中心の街路に求めた。出来るだけフラットに簡素であること、日常的な風景を生み出すことをみんなで考えて取り組んで、やっと出来上がったものだ。

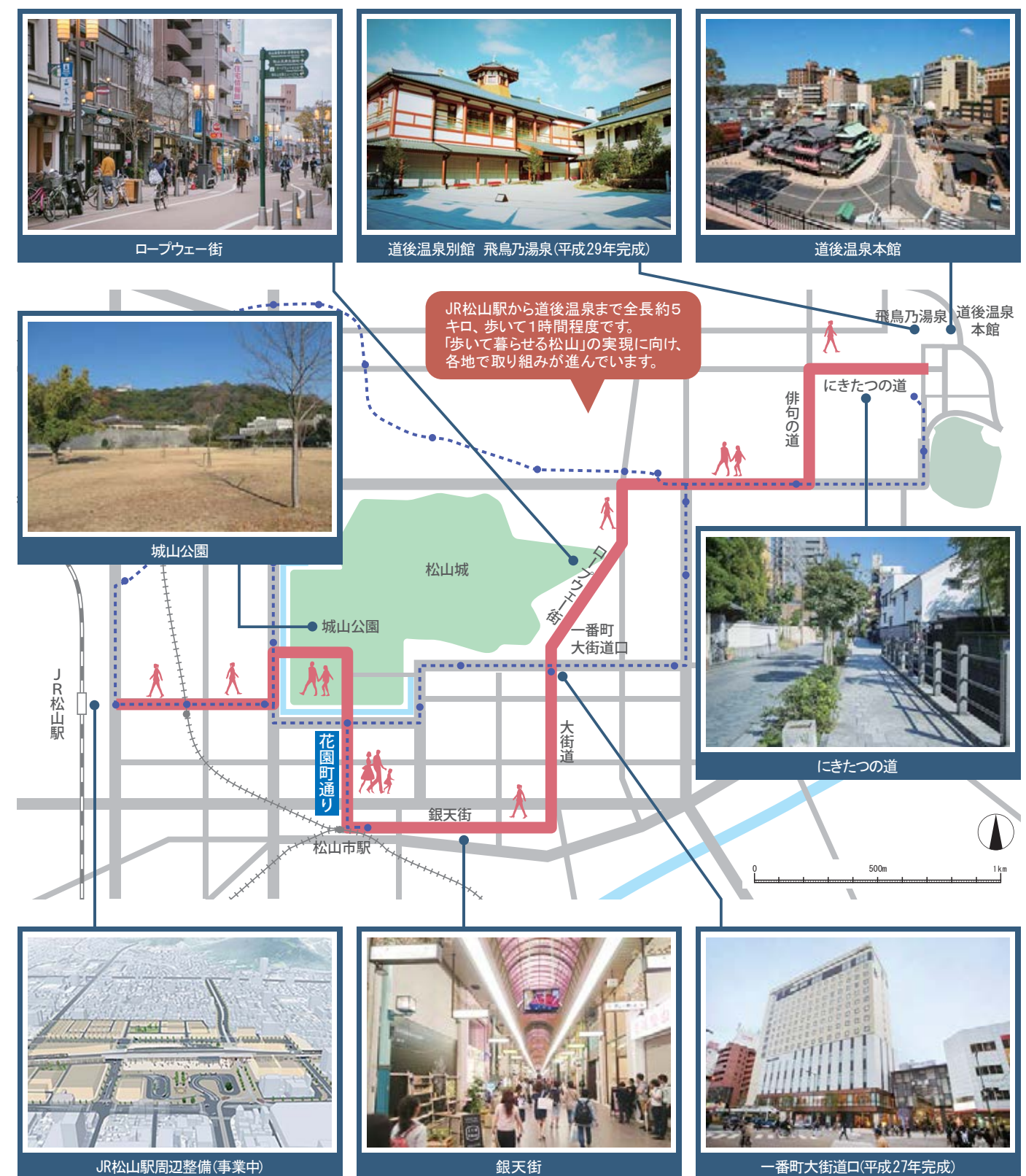
旧くて新しい花園町通りが、これからも、行き交う人々の景と共に在ることを祈念する。

松山市が目指すまちづくり ～「歩いて暮らせるまち松山」～

松山市では、これから本格化する人口減少や少子高齢化など、取り巻く環境が急激に変化する中、持続可能な都市づくりを目指し、都心部の機能強化や生活拠点の形成など、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の形成に取り組んでいます。

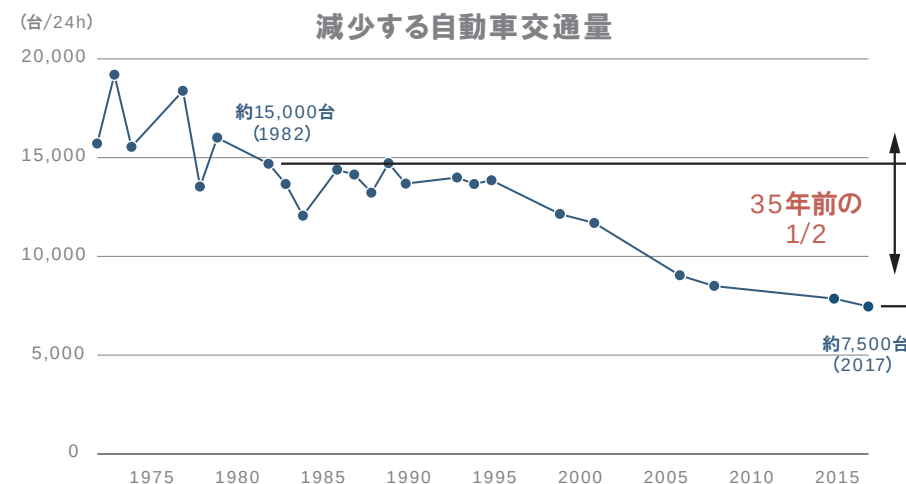
このような中、「松山城」や「道後温泉本館」など国内外に誇れる観光資源や、商業・業務機能などが集積する中心市街地では、安全に歩いて、健康で、生き生きと暮らせる、そして「賑わい」を生み出す空間の創出を目的に、都市機能を高める拠点とネットワークの整備を進めています。

花園町通りは、このネットワーク形成に重要な、「歩いて暮らせるまち松山」のシンボルロードです。



整備前の状況

花園町通りに隣接する城山公園には、かつて、野球場・陸上競技場などのスポーツ施設や四国がんセンターなどが立地し、多くの人で賑わっていました。しかし、施設の郊外移転や大型ショッピングモールの立地などにより、花園町通りでは、通行量の減少や空き店舗の増加に加え、歩道に並ぶ大量の放置自転車やアーケードの老朽化など、商業活性化や安全・景観面での課題がありました。また、自動車交通量も、片側1車線で十分処理できる状況となっていました。



リニューアルまでの過程 ～公民学の連携～

整備にあたっては、地元説明会や商店街が主催する会合に加え、地権者やテナントを戸別訪問するなど、対話を重ねながら検討を進めました。加えて、有識者、地元代表者、交通事業者、行政などが参画する懇談会や、地域住民や学生、公募者などによるワークショップを開催し、空間の活用方法について意見交換しました。

模型やミクロ交通流シミュレーションなどの様々なツールの活用や、社会実験による効果検証を経て、公民学の連携でリニューアルに取り組みました。

地域との協働



ワークショップ



現地まちあるき



花園町通り空間改変事業懇談会

様々なツールの活用



模型による空間の確認



ミクロ交通流シミュレーションによる検証

社会実験による検証



ウッドデッキ(仮設)



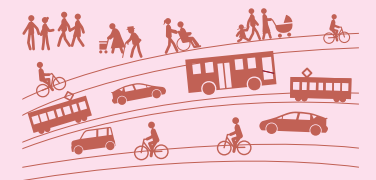
自転車道(仮設)

事業の概要

花園町通りのコンセプト

賑わいと交流を育む「広場を備えた道路」

- ◆ 歩行者や自転車などゆっくりの交通に配慮し、子供からお年寄り、障がい者の方まで誰もが笑顔で生き生きと暮らしやすいまちづくり
- ◆ 都市景観の向上や災害に強い道路
- ◆ 滞留する憩いの居場所づくりによる地域活性化
- ◆ 「誇れる地域の宝」を活かした魅力的な空間形成



POINT 1

道路空間の再配分

片側2車線を1車線に縮小し、それによって生まれた空間を自転車道や歩道に再配分することで、安全・安心で人にやさしい空間を創出しました。

POINT 2

シンボルロードにふさわしい景観整備

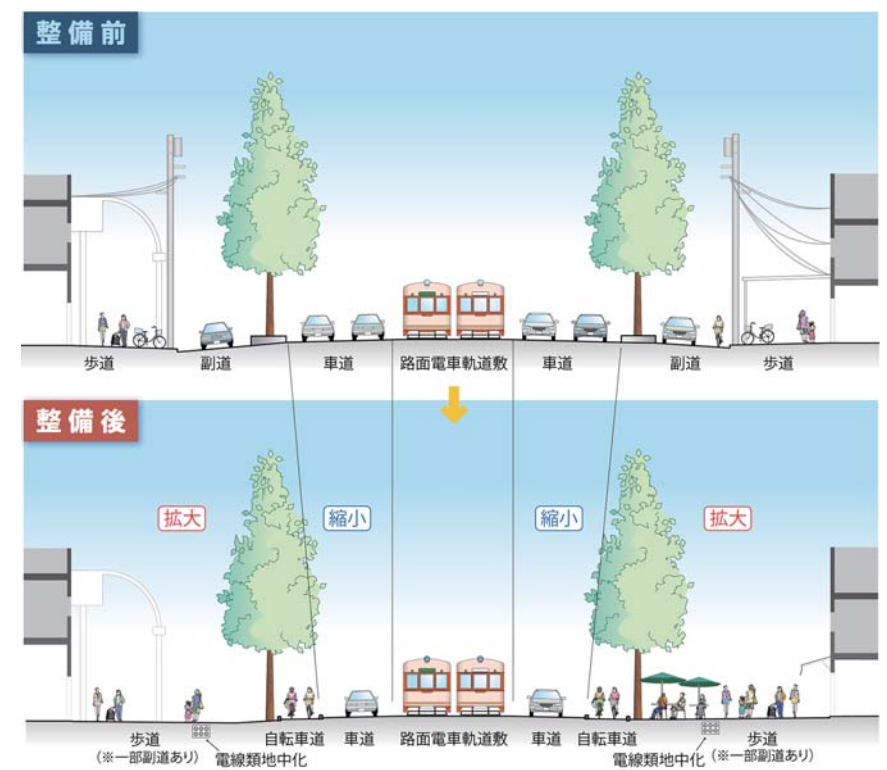
無電柱化に加え、舗装材には自然石、照明灯や車止めには鋳鉄、ウッドデッキやベンチには県産木材など「本物の素材」を使用し、質感と趣き溢れる景観を形成しました。また、東側商店街では、地元が中心となった建物のファサード整備が行われ、道路と建物が一体となった良好な景観が創出されました。

POINT 3

賑わいと交流の場づくり

正岡子規の生誕地跡周辺には、子規が俳句で詠んだ草花を植栽し、市の花であるツバキをモチーフにした「俳句ポスト」を設置するなど、「地域の宝」を生かした新たな場所を整備しました。芝生広場やウッドデッキなど、人々が滞留する憩いのスペースに加え、イベントにも活用可能な電源・給水設備を設けることで、賑わいや地域交流の場を創出しました。

- 事業期間：平成23～29年度
- 延長：L=250m
- 幅員：W=40m
- 総事業費：約12.5億円
- 整備概要：電線類の地中化
車線の縮小
(片側2車線→1車線)
自転車道の新設(W=2m)
歩行空間の拡幅(W=4～10m)



整備の内容



花園町通りにある多くの「宝」を活用しながら、安全・安心で、憩いや賑わいを育む空間づくりを行いました。

1 歩行者・自転車への配慮

歩きやすさ、来街のしやすさを重視した空間づくりを行いました。



照明灯・フットライトの設置



路上駐輪場(木製ルーバー)

2 「自然素材」の使用

自然石、鉄などの本物の素材を使用しています。



歩道は自然石



自転車道は洗出しコンクリート

3 「建物」「道路」が一体となった景観の形成

地元が中心となった建物のファサード整備が行われました。



外壁や看板・テントなどのデザインを統一



4 人の活動の促進

イベント等が可能な空間と設備を配置しました。



県産木材を使用したウッドデッキ・ベンチ



電源設備(イベント等使用可能)



芝生広場

5 歴史と文化を感じる空間

正岡子規の生誕地にちなんだ様々な仕掛けを行いました。



子規ゆかりの植栽・解説サイン



子規の直筆を採用した照明灯



俳句ポスト



子規誕生地跡(石碑)



俳人・正岡子規

通りにある様々な「宝」を活用しています。

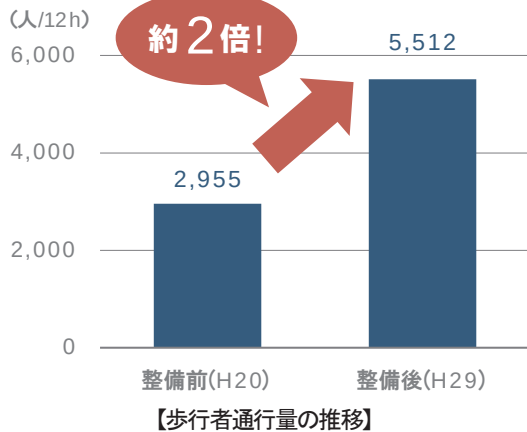
様々な効果が現れ始めています!



「歩いて暮せるまち 松山」の実現に向けて、様々な効果が現れ始めています。

歩行者通行量が増加しました!

整備前と比べて、歩行者の交通量は約2倍に増加しました。



賑わいが生まれました!

広くなった歩道では、毎月第3日曜日に、地元商店街が主催でマルシェイベントが開催され、家族連れなどたくさんの人で賑わっています。



リニューアルまでの経過



- ▼平成23年 3月 松山市都市計画マスタープランの策定
(都心地域のまちづくり方針に「花園町通りの道路空間再配分と無電柱化」を盛り込む)
- ▼平成23年12月 地元説明(花園町通りの空間の在り方に関する対話開始)
- ▼平成24年 3月 検討組織「花園町通り空間改変事業懇談会」の設置
(花園町通りの空間の在り方に関する議論開始)
- ▼平成24年10月 交通社会実験の実施
(車道の片側1車線化と自転車専用レーンの設置など)
- ▼平成26年 3月 道路整備計画のとりまとめ
- ▼平成26年 8月 工事着手
- ▼平成27年 8月 花園町東通り景観まちづくりデザインガイドラインの策定
(地元主体で沿道建物の景観整備に関するルール等を作成)
- ▼平成28年 7月 東通りの建物景観(ファサード)整備が完成
- ▼平成29年 9月 花園町通りのリニューアル
(地元主催による「お城下マルシェ花園」の初開催)



花園町通り空間改変事業懇談会の様子



社会実験の様子



リニューアル記念式典(記念植樹)

松山市 都市整備部 道路建設課

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2
TEL:089-948-6476 FAX:089-934-1805
E-mail:dourokensetu@city.matsuyama.ehime.jp